

# 予算の要領の公表

宮 崎 県



# 一 般 会 計



## 平成26年度宮崎県一般会計予算

平成26年度宮崎県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 573,312,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 81,440,000
	1 県 民 税	30,919,670
	2 事 業 税	13,544,931
	3 地 方 消 費 税	9,713,364
	4 不 動 産 取 得 税	2,023,224
	5 県 た ば こ 税	1,391,160
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	496,049
	8 自 動 車 税	13,175,773
	9 鋳 区 税	6,811
	11 自 動 車 取 得 税	580,483
	12 軽 油 引 取 税	9,321,985
	13 狩 猟 税	47,467
	14 産 業 廃 棄 物 税	219,083
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	
1 地 方 消 費 税 清 算 金		24,844,946
3 地 方 譲 与 税		20,637,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,458,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	134,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	168,000
	5 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	17,877,000

款	項	金額
4 地方特例交付金		千円 249,000
	1 地方特例交付金	249,000
5 地方交付税		184,949,000
	1 地方交付税	184,949,000
6 交通安全対策特別交付金		570,000
	1 交通安全対策特別交付金	570,000
7 分担金及び負担金		2,221,447
	1 分 担 金	30,330
	2 負 担 金	2,191,117
8 使用料及び手数料		8,857,214
	1 使 用 料	6,016,219
	2 手 数 料	58,316
	3 証 紙 収 入	2,782,679
9 国庫支出金		81,471,381
	1 国 庫 負 担 金	39,776,669
	2 国 庫 補 助 金	40,058,626
	3 委 託 金	1,636,086
10 財産収入		1,059,432
	1 財 産 運 用 収 入	776,909
	2 財 産 売 払 収 入	282,523
11 寄 附 金		50,000
	1 寄 附 金	50,000

一般会計

款	項	金額
12 繰入金		千円 48,113,663
	1 特別会計繰入金	346,418
	2 基金繰入金	47,767,245
14 諸収入		51,451,217
	1 延滞金、加算金及び過料等	109,000
	2 県預金利子	8,439
	3 貸付金元利収入	44,076,582
	4 受託事業収入	799,414
	5 収益事業収入	3,243,492
	7 雑入	3,211,225
	8 利子割精算金収入	3,065
15 県債		67,397,700
	1 県債	67,397,700
歳入合計		573,312,000



歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,092,449
	1 議 会 費	1,092,449
2 総 務 費		30,319,206
	1 総 務 管 理 費	11,952,309
	2 企 画 費	7,368,753
	3 徴 税 費	3,520,168
	4 市 町 村 振 興 費	1,938,977
	5 選 挙 費	686,153
	6 防 災 費	4,056,299
	7 統 計 調 査 費	462,428
	8 人 事 委 員 会 費	137,183
	9 監 査 委 員 費	196,936
3 民 生 費		81,218,108
	1 社 会 福 祉 費	59,099,268
	2 児 童 福 祉 費	17,914,359
	3 生 活 保 護 費	4,114,405
	4 災 害 救 助 費	90,076
4 衛 生 費		18,606,996
	1 公 衆 衛 生 費	3,689,390
	2 環 境 衛 生 費	3,956,094

一般会計

款	項	金額
	3 保 健 所 費	千円 1,741,650
	4 医 業 費	9,219,862
5 勞 働 費		3,070,871
	1 勞 政 費	2,025,497
	2 職 業 訓 練 費	930,850
	4 勞 働 委 員 会 費	114,524
	6 農 林 水 産 業 費	57,797,563
	1 農 業 費	13,093,179
	2 畜 産 業 費	3,800,765
	3 農 地 費	15,188,994
	4 林 業 費	19,889,360
	5 水 産 業 費	5,825,265
	7 商 工 費	41,143,111
	1 商 業 費	37,301,387
	2 工 鉦 業 費	2,541,709
	3 観 光 費	1,300,015
	8 土 木 費	61,935,965
	1 土 木 管 理 費	3,456,450
	2 道 路 橋 梁 費	33,500,604
	3 河 川 海 岸 費	14,099,433
	4 港 灣 費	5,047,669
	5 都 市 計 画 費	3,613,130

款	項	金額
	6 住 宅 費	千円 2,218,679
9 警 察 費		27,863,799
	1 警 察 管 理 費	24,205,503
	2 警 察 活 動 費	3,658,296
10 教 育 費		116,660,982
	1 教 育 總 務 費	24,603,381
	2 小 学 校 費	34,860,168
	3 中 学 校 費	23,493,010
	4 高 等 学 校 費	20,190,050
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,466,085
	6 社 会 教 育 費	2,302,281
	7 保 健 体 育 費	1,720,923
	8 大 学 費	1,025,084
11 災 害 復 旧 費		15,375,120
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	6,069,225
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	9,120,495
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	92,700
	4 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	92,700
12 公 債 費		94,837,973
	1 公 債 費	94,837,973
13 諸 支 出 金		23,289,857
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	9,596,155

一般會計

款	項	金額
	3 利子割交付金	千円 181,934
	4 配当割交付金	269,160
	5 株式等譲渡所得割交付金	45,045
	6 地方消費税交付金	12,462,806
	7 ゴルフ場利用税交付金	347,235
	8 自動車取得税交付金	386,022
	9 利子割精算金	1,500
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		573,312,000

第2表 債務負担行為

追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(秘書広報課) 県ホームページ魅力発信・充実強化事業	平成26年度から 平成31年度まで	37,905
(総務課) 防災拠点庁舎基本構想・設計策定事業	平成26年度から 平成28年度まで	187,346
(税務課) 自動車税納税通知書等印字・封入封緘委託業務	平成26年度から 平成27年度まで	16,102
(市町村課) 県議会議員選挙臨時啓発費	平成26年度から 平成27年度まで	6,911
県議会議員選挙執行費	平成26年度から 平成27年度まで	9,548
(消防保安課) 新総合防災情報ネットワーク整備事業 (260MHzデジタル無線設備整備工事)	平成26年度から 平成27年度まで	1,404,548
(環境森林課) 平成26年度に日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成26年度から 平成46年度まで	借入額 869,420 利率 年2.5%以内 償還期限到来後10ヶ月の期間満了の日(以下「損失確定日」という。)において弁済していない元利金合計額並びに遅延損害金に相当する額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
(商工政策課) 平成26年度設備貸与機関損失補償	平成26年度から 平成34年度まで	180,000
平成26年度中小企業融資制度損失補償	平成26年度から 平成42年度まで	100,000

一般会計

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(産業振興課)		
北部九州カービジネス販路拡大支援事業	平成26年度から 平成27年度まで	30,000
(労働政策課)		
就活アシスト！わかもの人財育成事業	平成26年度から 平成27年度まで	20,000
離職者等再就職訓練事業	平成26年度から 平成27年度まで	57,701
地域人づくり事業	平成26年度から 平成27年度まで	560,000
(オールみやざき営業課)		
「オールみやざき」発信事業	平成26年度から 平成27年度まで	40,281
(地域農業推進課)		
平成26年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人宮崎県農業振興公社に担い手支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成26年度から 平成37年度まで	借入額 237,000 利率 無利子 最終償還期限に弁済していない元金及び遅延損害金に相当する額
(営農支援課)		
平成26年度みやざき農業振興投資資金利子補給・助成	平成26年度から 平成47年度まで	620,895
平成26年度みやざき農業振興負債整理資金利子補給	平成26年度から 平成42年度まで	25,301
平成26年度みやざき農業振興災害・経済変動等資金利子補給	平成26年度から 平成32年度まで	24,375
(農村整備課)		
県営基幹農道整備事業 (楠見3期)	平成26年度から 平成27年度まで	400,000
県営広域営農団地農道整備事業 (沿海北部5期)	平成26年度から 平成27年度まで	800,000
(水産政策課)		
平成26年度漁業近代化資金利子補給	平成26年度から 平成42年度まで	167,297
平成26年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成26年度から 平成42年度まで	9,091

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(畜産振興課)		
平成26年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に公共畜産環境総合整備事業資金及び公共畜産基盤再編総合整備事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成26年度から平成28年度まで	借入額 105,000 利率 年 3.5%以内 最終償還期限に弁済していない元利金合計額及び遅延損害金に相当する額
平成26年度畜産特別資金融通助成事業 利子補給	平成26年度から平成51年度まで	14,300
(道路建設課)		
公共道路新設改良事業費 一般県道飯野山都城線地域連携推進事業(西川内橋上下部工)	平成26年度から平成27年度まで	150,000
公共道路新設改良事業費 国道448号社会資本整備総合交付金事業(夫婦浦トンネル)	平成26年度から平成28年度まで	1,500,000
公共道路新設改良事業費 一般県道木場吉松えびの線社会資本整備総合交付金事業(彦川橋仮橋賃料・保守点検)	平成26年度から平成28年度まで	50,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎須木線社会資本整備総合交付金事業(国富スマートインターチェンジ)	平成26年度から平成31年度まで	390,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎西環状線防災・安全社会資本整備交付金事業(相生橋旧橋撤去工その1)	平成26年度から平成27年度まで	150,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎西環状線防災・安全社会資本整備交付金事業(相生橋旧橋撤去工その2)	平成26年度から平成27年度まで	150,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎インター佐土原線防災・安全社会資本整備交付金事業(一ツ葉大橋P7耐震補強工)	平成26年度から平成27年度まで	80,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎インター佐土原線防災・安全社会資本整備交付金事業(一ツ葉大橋P8耐震補強工)	平成26年度から平成27年度まで	100,000
公共道路新設改良事業費 一般県道元狩倉日南線防災・安全社会資本整備交付金事業(山本橋仮橋賃料・保守点検)	平成26年度から平成29年度まで	105,000

一般会計

事 項	期 間	限 度 額
公共道路新設改良事業費 主要地方道高鍋高岡線防災・安全社会 資本整備交付金事業（本庄橋下部工）	平成26年度から 平成27年度まで	千円 600,000
公共道路新設改良事業費 国道 219号防災・安全社会資本整備交 付金事業（小春1号橋上部工）	平成26年度から 平成27年度まで	200,000
公共道路新設改良事業費 国道 327号防災・安全社会資本整備交 付金事業（佐土の谷4号トンネル）	平成26年度から 平成29年度まで	1,570,000
（道路保全課）		
公共道路維持事業費 （市木橋上部工）	平成26年度から 平成27年度まで	180,000
沿道修景美化推進対策費 （沿道修景維持管理委託）	平成26年度から 平成27年度まで	606,000
（河 川 課）		
ダム施設整備事業費 祝子ダム堰堤改良事業（放流設備改造 工事）	平成26年度から 平成28年度まで	450,000
公共河川事業費 広渡川広域河川改修事業（管路移設工 事）	平成26年度から 平成27年度まで	150,000
公共河川事業費 戸高川広域河川改修事業（戸高川2号 橋工事）	平成26年度から 平成27年度まで	70,000
河川受託事業費 戸高川河川受託事業（戸高川2号橋工 事）	平成26年度から 平成27年度まで	12,000
（港 湾 課）		
宮崎県サンビーチーツ葉管理運営委託 費	平成26年度から 平成28年度まで	4,327
（都市計画課）		
県立阿波岐原森林公園管理運営委託費	平成26年度から 平成28年度まで	2,952
（建築住宅課）		
平成26年度公営住宅建設費	平成26年度から 平成28年度まで	1,121,000
県営住宅管理費 （県営沖の下B団地ほか26団地管理運 営委託）	平成26年度から 平成27年度まで	1,620



事 項	期 間	限 度 額
(文化財課) 民家園文化財再生・伝世事業	平成26年度から 平成27年度まで	千円 69,342

一般会計

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
携帯電話等エリア整備事業	千円 5,400	証書借入又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	9.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、県財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
防災行政無線整備事業	2,870,000			
山地治山事業	1,367,900			
林道事業	791,200			
農地防災事業	298,300			
土地改良事業	1,631,400			
漁港事業	701,800			
河川事業	3,462,500			
砂防事業	1,481,400			
港湾事業	1,405,300			
道路橋梁事業	7,804,700			
高速自動車国道建設事業	1,583,500			
臨時県道整備事業	444,400			
地域づくり関連道路整備事業	691,000			
公営住宅建設事業	485,400			
海岸保全河川事業	142,400			
海岸保全港湾事業	11,200			
海岸保全漁港事業	46,800			
街路事業	544,800			
公園事業	123,700			
空港整備対策事業	158,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	千円 333,200		%	
災害復旧事業	3,760,300			
退職手当債	3,000,000			
臨時財政対策債	34,253,000			
計	67,397,700			

一般会計



# 特 別 会 計



## 平成26年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の開発事業特別資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,785千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

開発事業特別資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 323
	1 財 産 運 用 収 入	323
12 繰 入 金		57,461
	2 基 金 繰 入 金	57,461
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		57,785

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 57,785
	2 企 画 費	57,785
歳 出 合 計		57,785



## 平成26年度宮崎県公債管理特別会計予算

平成26年度宮崎県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 111,410,675千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

公債管理

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 95,225,275
	2 基 金 繰 入 金	833,300
	3 一 般 会 計 繰 入 金	94,391,975
15 県 債		16,185,400
	1 県 債	16,185,400
歳 入 合 計		111,410,675

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 1,360,700
	1 総 務 管 理 費	1,360,700
12 公 債 費		110,049,975
	1 公 債 費	110,049,975
歳 出 合 計		111,410,675

## 平成26年度宮崎県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 384,870千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

母子寡婦福祉資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繰入金		千円 678
	3 一般会計繰入金	678
13 繰越金		223,046
	1 繰越金	223,046
14 諸収入		161,146
	3 貸付金元利収入	129,591
	7 雑収入	31,555
歳入合計		384,870

歳 出

款	項	金額
3 民生費		千円 384,870
	1 母子寡婦福祉費	384,870
歳出合計		384,870

## 平成26年度宮崎県山林基本財産特別会計予算

平成26年度宮崎県の山林基本財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,251千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 100
	1 使 用 料	100
10 財 産 収 入		49,631
	1 財 産 運 用 収 入	1,542
	2 財 産 売 払 収 入	48,089
12 繰 入 金		41,000
	3 一 般 会 計 繰 入 金	41,000
14 諸 収 入		1,520
	2 県 預 金 利 子	10
	7 雑 入	1,510
歳 入 合 計		92,251

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 48,064
	4 林 業 費	48,064
12 公 債 費		44,187
	1 公 債 費	44,187
歳 出 合 計		92,251

## 平成26年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算

平成26年度宮崎県の拡大造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 189,571千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

拡大造林事業

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 123,992
	2 財 産 売 払 収 入	123,992
12 繰 入 金		54,000
	3 一 般 会 計 繰 入 金	54,000
14 諸 収 入		11,579
	2 県 預 金 利 子	100
	7 雑 入	11,479
歳 入 合 計		189,571

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 113,823
	4 林 業 費	113,823
12 公 債 費		75,748
	1 公 債 費	75,748
歳 出 合 計		189,571



## 平成26年度宮崎県林業改善資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 257,295千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野 俊 嗣

林業改善資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 4,306
	3 一 般 会 計 繰 入 金	4,306
13 繰 越 金		43,841
	1 繰 越 金	43,841
14 諸 収 入		209,148
	2 県 預 金 利 子	5
	3 貸 付 金 元 利 収 入	209,066
	7 雑 入	77
歳 入 合 計		257,295

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 257,295
	4 林 業 費	257,295
歳 出 合 計		257,295

## 平成26年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 350,621千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

小規模企業者等設備導入資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 12,480
	3 一 般 会 計 繰 入 金	12,480
13 繰 越 金		77,718
	1 繰 越 金	77,718
14 諸 収 入		260,423
	3 貸 付 金 元 利 収 入	260,423
歳 入 合 計		350,621

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 258,981
	1 商 業 費	258,981
12 公 債 費		91,640
	1 公 債 費	91,640
歳 出 合 計		350,621

## 平成26年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算

平成26年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,178千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

えびの高原スポーツレクリエーション施設

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 26,178
	3 一 般 会 計 繰 入 金	26,178
歳 入 合 計		26,178

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 26,178
	3 観 光 費	26,178
歳 出 合 計		26,178

## 平成26年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算

平成26年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 374,604千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

県営国民宿舎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 66,857
	2 負 担 金	66,857
8 使 用 料 及 び 手 数 料		22
	1 使 用 料	22
10 財 産 収 入		2,543
	1 財 産 運 用 収 入	2,543
12 繰 入 金		305,182
	3 一 般 会 計 繰 入 金	305,182
歳 入 合 計		374,604

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 67,922
	3 観 光 費	67,922
12 公 債 費		306,682
	1 公 債 費	306,682
歳 出 合 計		374,604



## 平成26年度宮崎県就農支援資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 229,279千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,758
	3 一 般 会 計 繰 入 金	1,758
13 繰 越 金		95,642
	1 繰 越 金	95,642
14 諸 収 入		131,879
	3 貸 付 金 元 利 収 入	131,878
	7 雑 入	1
歳 入 合 計		229,279

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 214,851
	1 農 業 費	214,851
12 公 債 費		14,428
	1 公 債 費	14,428
歳 出 合 計		229,279

## 平成26年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 136,388千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

沿岸漁業改善資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 953
	3 一 般 会 計 繰 入 金	953
13 繰 越 金		92,855
	1 繰 越 金	92,855
14 諸 収 入		42,580
	2 県 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	42,570
歳 入 合 計		136,388

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 136,388
	5 水 産 業 費	136,388
歳 出 合 計		136,388

## 平成26年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

平成26年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 163,110千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

公共用地取得事業

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 30,000
	2 財 産 売 払 収 入	30,000
12 繰 入 金		133,104
	3 一 般 会 計 繰 入 金	133,104
14 諸 収 入		6
	2 県 預 金 利 子	6
歳 入 合 計		163,110

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 163,110
	1 土 木 管 理 費	163,110
歳 出 合 計		163,110

## 平成26年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

平成26年度宮崎県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,085,385千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 427,655
	1 使 用 料	427,655
9 国 庫 支 出 金		50,000
	3 委 託 金	50,000
10 財 産 収 入		128,000
	2 財 産 売 払 収 入	128,000
12 繰 入 金		829,730
	3 一 般 会 計 繰 入 金	829,730
15 県 債		650,000
	1 県 債	650,000
歳 入 合 計		2,085,385
歳 出		
款	項	金 額
8 土 木 費		千円 1,099,297
	4 港 湾 費	1,099,297
12 公 債 費		984,088
	1 公 債 費	984,088
14 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		2,085,385



第2表 債務負担行為

追 加

事 項	期 間	限 度 額
宮崎港マリーナ施設管理運営委託費	平成26年度から 平成28年度まで	千円 916

港湾整備事業

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
細島港整備事業	千円 650,000	<p>証書借入 又は証券発行の方法による。</p> <p>発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>% 9.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等などの方法により償還する。</p> <p>ただし、県財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。</p> <p>その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。</p>
計	650,000			

## 平成26年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

平成26年度宮崎県の県立学校実習事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 202,137千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

県立学校実習事業

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 173,019
	2 財 産 売 払 収 入	173,019
13 繰 越 金		29,118
	1 繰 越 金	29,118
歳 入 合 計		202,137

歳 出

款	項	金 額
10 教 育 費		千円 202,137
	4 高 等 学 校 費	202,137
歳 出 合 計		202,137

## 平成26年度宮崎県育英資金特別会計予算

平成26年度宮崎県の育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,441,539千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

育英資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 206,326
	3 一 般 会 計 繰 入 金	206,326
13 繰 越 金		563,197
	1 繰 越 金	563,197
14 諸 収 入		672,016
	3 貸 付 金 元 利 収 入	582,684
	7 雑 入	89,332
歳 入 合 計		1,441,539

歳 出

款	項	金 額
10 教 育 費		千円 1,441,539
	1 教 育 総 務 費	1,441,539
歳 出 合 計		1,441,539

## 平成26年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算

（総 則）

第1条 平成26年度宮崎県公営企業会計（電気事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）年間供給電力量            502,972,000kWh

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収            入	
第1款 事業収益	4,998,804千円
第1項 営業収益	4,126,352千円
第2項 附帯事業収益	10,401千円
第3項 財務収益	126,672千円
第4項 営業外収益	79,087千円
第5項 特別利益	656,292千円
支            出	
第1款 事業費	4,365,483千円
第1項 営業費用	3,941,225千円
第2項 附帯事業費用	16,633千円
第3項 財務費用	138,332千円
第4項 営業外費用	154,211千円
第5項 特別損失	65,082千円
第6項 予備費	50,000千円
収    支    残	633,321千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支

出額に対し不足する額 2,251,833千円は、減債積立金 478,654千円、建設改良積立金 176,515千円、過年度分損益勘定留保資金 1,506,811千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額89,853千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	759,407千円
第1項 工事負担金	2,812千円
第2項 固定資産売却代金	1千円
第3項 貸付金返還金	756,594千円
支 出	
第1款 資本的支出	3,011,240千円
第1項 建設改良費	1,654,670千円
第2項 企業債償還金	603,455千円
第3項 貸付金	653,100千円
第4項 雑支出	15千円
第5項 予備費	100,000千円
収 支 残	-2,251,833千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

年割額

年度	事業名	計
	祝子発電所水車発電機更新工事	
	千円	千円
平成26年度	0	0
平成27年度	162,604	162,604
計	162,604	162,604

(2) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

年割額



事業名 年度	祝子発電所水車発 電機更新工事	日南ダム発電所建 設工事	計
	千円	千円	千円
平成26年度	176,515	156,708	333,223
平成27年度	1,097,284	620,892	1,718,176
計	1,273,799	777,600	2,051,399

（一時借入金）

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- （1）営業費用
- （2）附帯事業費用
- （3）財務費用
- （4）営業外費用
- （5）特別損失

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- （1）職員給与費 1,075,749千円
- （2）交際費 300千円

（たな卸資産購入限度額）

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣



## 平成26年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算

（総 則）

第1条 平成26年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 14社
- (2) 年間総給水量 45,485,570<sup>m</sup>

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	777,718千円
第1項 営業収益	350,671千円
第2項 営業外収益	48,607千円
第3項 特別利益	378,440千円
支 出	
第1款 事業費	360,574千円
第1項 営業費用	335,849千円
第2項 営業外費用	10,794千円
第3項 特別損失	3,931千円
第4項 予備費	10,000千円
収 支 残	417,144千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 305,394千円は、減債積立金10,697千円、借入金償還積立金 187,055千円、過年度分損益勘定留保資金 102,138千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,504千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	653,100千円
第1項 他 会 計 借 入 金	653,100千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	958,494千円
第1項 建 設 改 良 費	92,757千円
第2項 企 業 債 償 還 金	12,010千円
第3項 借 入 金 償 還 金	843,727千円
第4項 予 備 費	10,000千円
収 支 残	-305,394千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 71,107千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

## 平成26年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算

（総 則）

第1条 平成26年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1） 年間施設利用者数        33,500人

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収                    入	
第1款 事業収益	58,072千円
第1項 営業収益	21,727千円
第2項 営業外収益	2,595千円
第3項 特別利益	33,750千円
支                    出	
第1款 事業費	21,084千円
第1項 営業費用	19,740千円
第2項 営業外費用	284千円
第3項 特別損失	60千円
第4項 予備費	1,000千円
収            支            残	36,988千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35,278千円は、過年度分損益勘定留保資金33,573千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,705千円で補てんするものとする。）。

収                    入	
第1款 資本的収入	700千円

第1項 出資金返還金	700千円
支 出	
第1款 資本的支出	35,978千円
第1項 建設改良費	23,010千円
第2項 借入金償還金	9,968千円
第3項 予備費	3,000千円
収 支 残	-35,278千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,122千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

## 平成26年度宮崎県立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度宮崎県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 病 床 数          | 1,447床      |
| (2) 年間患者数          |             |
| 入 院                | 360,620人    |
| 外 来                | 361,120人    |
| (3) 一日平均患者数        |             |
| 入 院                | 988人        |
| 外 来                | 1,480人      |
| (4) 主要な建設改良事業      |             |
| 県立3病院地下水浄化システム設置工事 | 201,986千円   |
| 医療器械等資産購入          | 1,140,844千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	29,644,600千円
第1項 医 業 収 益	25,006,692千円
第2項 医 業 外 収 益	4,637,908千円
第3項 特 別 利 益	0千円
支 出	
第1款 病院事業費用	29,958,143千円
第1項 医 業 費 用	28,214,053千円
第2項 医 業 外 費 用	837,188千円
第3項 特 別 損 失	903,902千円

第4項 予備費	3,000千円
収支残	-313,543千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,655,957千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,653,224千円並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,733千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	3,623,047千円
第1項 企業債	1,251,000千円
第2項 一般会計負担金	2,372,047千円
支 出	
第1款 資本的支出	5,279,004千円
第1項 建設改良費	2,153,213千円
第2項 企業債償還金	2,588,791千円
第3項 一般会計借入金償還金	500,000千円
第4項 投資	36,000千円
第5項 予備費	1,000千円
収支残	-1,655,957千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良工事	千円 673,100	証書借入又は証券発行の方法による。	% 9.0以内（ただし、利率	起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等又は満期一



資 産 購 入	487,100	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため	見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後において	括などの方法により償還する。 ただし、都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
電子カルテシステム整備事業	90,800	必要な金額を加算した額を限度額とすることができる	は、当該見直し後の利率)	
計	1,251,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医 業 費 用
- (2) 医 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費      13,639,439千円
- (2) 交 際 費              600千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業運営費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、443,033千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,364,688千円と定める。

平成26年2月21日提出

宮崎県知事 河野俊嗣